

進学仕度一時金制度

短期大学、専門学校等へ進学予定の国会高校奨学生3年生に対して、「進学仕度一時金」(40万円)を貸与する制度があります。申請の案内は、高校3年生の8月に送ります。審査の結果、決定者には高校3年生の10月中旬に送金します。

返還は高校奨学金交付終了後、20年間以内に無利子で返還していただきます。

※あしなが MUFG 奨学基金 大学進学支援金と同時に申請・併用はできません

大学・専門学校・大学院奨学金制度

大学奨学金(貸与:月額4万円または5万円)、専門学校奨学金(貸与:月額4万円)制度があります。再度申請が必要なので、高校3年生の春に予約募集に申請してください。大学院奨学金(貸与:月額8万円、国会大学奨学生であった者が対象)制度もあります。

※2023年度の制度内容です

高等専門学校・5年一貫制の高等学校について

高等専門学校および5年一貫制の高等学校は、1~3年生までを高校奨学生として交付します。

4・5年生の奨学金を希望する場合は専門学校奨学生制度に申請が必要なので、高校3年生の春に専修・各種学校奨学生予約募集に申請するか、4年生の春に専修・各種学校奨学生在学募集に申請してください。

一時金の返還の方法

1. 返還の期間

一時金は、卒業の半年後から20年以内に、年に1回払・半年に1回払・毎月払のいずれかの方法で返還していただきます。

なお、大学・専門学校・大学院などに在学している間や卒業後も経済的事情などで返還が困難であることが認められた場合は、返還を一時的に停止し先に延ばすこと(猶予)ができます。

【奨学金返還の例】

私立高校入学一時金30万円と進学仕度一時金40万円を利用した場合、貸与総額は70万円になります。20年で返還するときは、毎月払で約3千円となります。

2. 利子

一時金は無利子です。

3. 返還の免除

奨学生本人が死亡、または重度心身障がいを負うなどで奨学金の返還が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金交付・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます。

2024年度に進学する中学3年生用

あしなが高校奨学金(給付)

高校奨学生予約募集のしおり

申込みできる方

中学3年生で、高等学校(定時制・通信制を含む)、高等専門学校、特別支援学校高等部、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程の1年生に進学を希望していて、次にあてはまる生徒。

保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定(注1)を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

(注1) 次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

募集人数

650人程度

申請のしめきり

2023年12月15日(消印有効)

奨学金の内容

△2023年度から制度内容が変わりました。よくご確認ください。

この奨学金は給付型です。「私立高校入学一時金(希望者のみ、30万円)」「進学仕度一時金(希望者のみ、40万円)」は無利子貸与型です。

貸与分は卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます(詳しくは4ページ)。

1. 奨学金の金額

月額 30,000円(給付) ※国立・公立・私立で金額は変わりません

2. 奨学金を受けられる期間

2024年4月分から卒業(最短修業年限)まで。第1回目の送金は2024年6月です。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

お問い合わせ・申請書類送付先

一般財団法人あしなが育英会 奨学課 <http://www.ashinaga.org>

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話 0120-77-8565(フリーダイヤル・平日9時~16時)

FAX (03)3221-7676 メール shougaku@ashinaga.org



お問い合わせはこちら